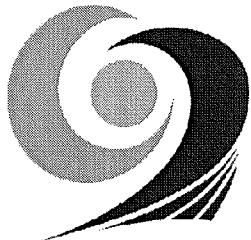

第五次猪名川町行政改革大綱

実施計画



住みたい 訪れたい 帰りたい
ふれあいのまち「ふるさと猪名川」

平成22年3月
猪名川町

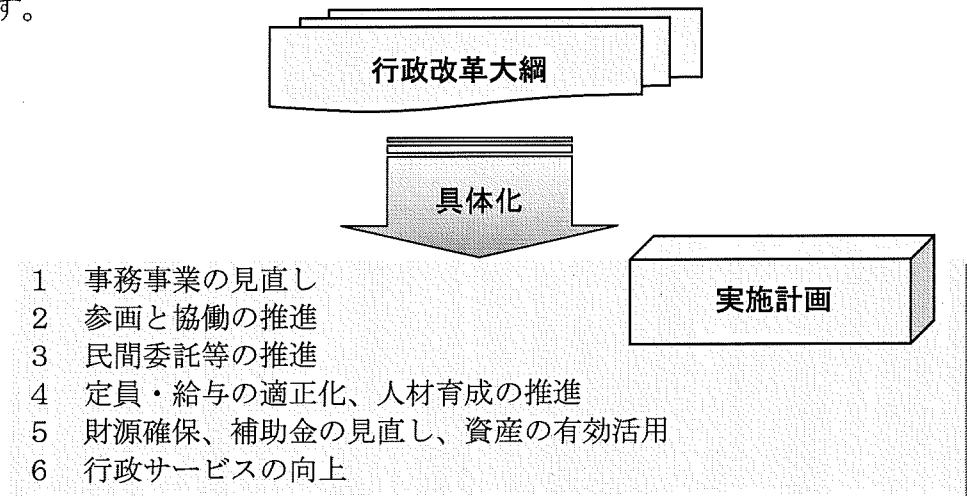
第1章 基本方針	2
1 実施計画の役割	
2 推進体制	
第2章 行政評価システムの活用	3
1 導入の目的	
2 システムの活用	
第3章 定員管理の適正化	5
1 定員管理等の現状	
2 定員管理適正化への取り組み	
第4章 給与の適正化	8
1 給与制度の現状	
2 給与の適正化への取り組み	
3 定員・給与等の状況の公表	
4 人材育成の推進	
第5章 財政の健全化	10
1 財政状況の現状	
2 財政見通し	
3 財政健全化への取り組み	
第6章 重点推進項目	19
1 事務事業の見直し	
2 参画と協働の推進	
3 民間委託等の推進	
4 定員・給与の適正化、人材育成の推進	
5 財源確保、補助金の見直し、資産の有効活用	
6 行政サービスの向上	

第1章 基本方針

1 実施計画の役割

これまで実施してきた行政改革については、給与の適正化、職員の削減、民間委託の推進など一定の成果をあげ、今後はこれまでの取り組み成果を検証し発展させていくことが重要です。

実施計画は、これまで取り組んできた行政改革の内容を継承し、さらなる事務改善を推進し、健全な行政改革に取り組むべく、本町の財政状況を勘案しながら、住民にわかりやすい指標を用いて具体的な取り組み事項を定めるものです。

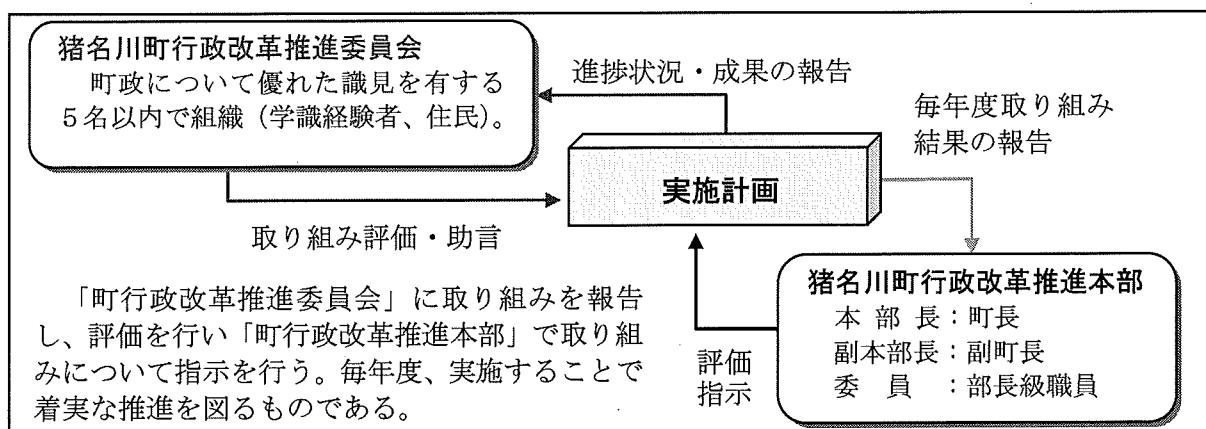


2 推進体制

計画を推進するにあたり、町長を本部長とする「猪名川町行政改革推進本部」により、全庁において着実な推進を図ります。

また、策定内容の審議、成果の評価・助言を行う第三者で構成する外部委員会である「猪名川町行政改革推進委員会」を組織します。委員は学識経験者、住民等によって構成され、進捗状況をチェックし、隨時見直しを提言します。

【推進体制】



第2章 行政評価システムの活用

1 導入の目的

行政評価システムについては、全事務事業を対象として平成17年度から本格的に稼動しています。

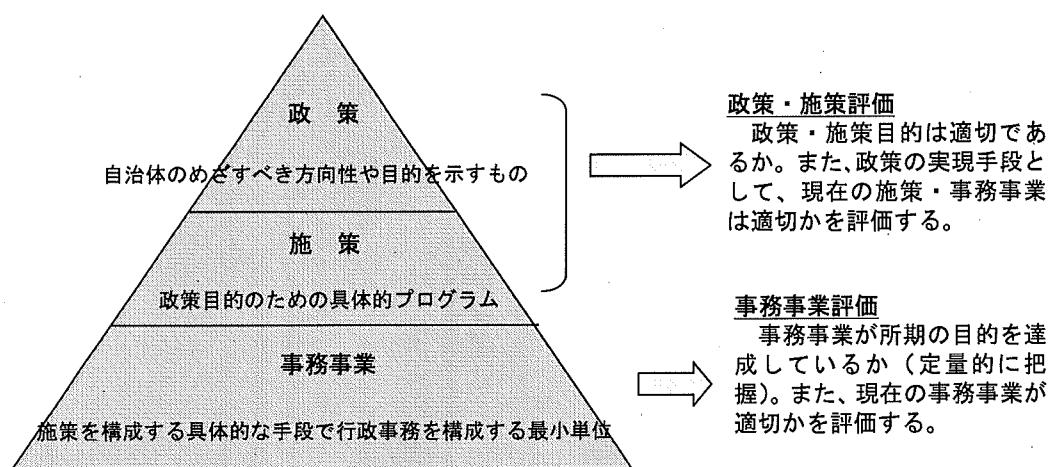
予算編成システム、総合計画と連動させることにより、事業の目的や内容、その事業の目標への達成度や予算の措置状況、事業への職員の配置状況などを明確にし、限られた行政資源を有効に活用し、併せて評価内容を公表することにより、事業の効率性及び透明性を図るもので

- ①行政の透明性を確保し、説明責任を果たす。
- ②限られた行政資源を有効に活用するための事務事業の見直しと選択を図る。
- ③職員の意識改革や政策形成能力の向上を図る。

2 システムの活用

予算編成上の全ての事業を対象として、行政評価を「政策評価」、「施策評価」、「事務事業評価」の3つのレベルで捉えます。

行政評価システムにおける政策体系図と評価の対象



(1) 政策・施策・事務事業評価

政策・施策評価は、「総合計画」に示した政策・施策について、区分ごとに政策・施策目標を明確にして、目標の取組状況と達成状況を客観的に示す「成果指標」を設定し評価を行います。

事務事業評価は、全事務事業を対象として実施状況を定量的に把握することを目標とし、事業結果量（アウトプット）までの指標を作成して評価を行います。さらに、「事務事業目標管理」として事業効果（アウトカム）について可能な限り定量的な把握（指標作成）を行うという両方の側面での評価を行います。

(2) 評価の方法

財務会計システムと連動する行政評価システムを用い、予算、決算、実施計画との相互連携を図る中で、各事務事業について評価を行います。

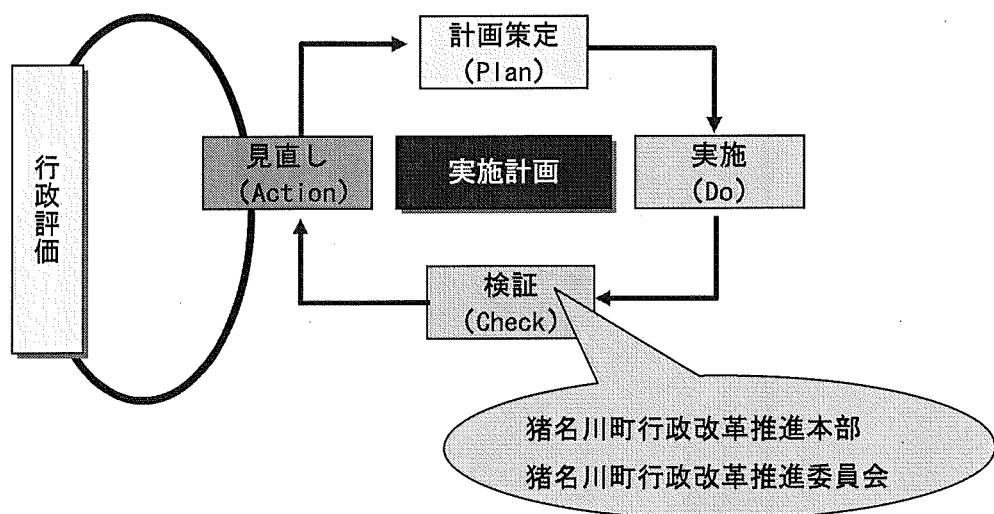
評価結果については検証を行い、事業の評価・判定結果を確定し、再度所管へフィードバックすることとします。

こうした評価サイクルで、事務事業の相対的な優先度を明らかにし、限られた財源を住民ニーズの高い施策・事務事業に充当するとともに、優先度の低いものや効果の低い施策・事務事業等の整理合理化に取り組みます。

(3) 行政評価システムの活用

集中改革プランを推進するために、計画策定(Plan)→実施(Do)→検証(Check)→見直し(Action) のサイクル（「PDCA サイクル」）により随時、点検・見直しを行うこととなります。

本町の行政改革全般において、PDCA サイクルの中に行行政評価システムを組み込むことで、より効果的に計画の推進を図るものであります。



第3章 定員管理の適正化

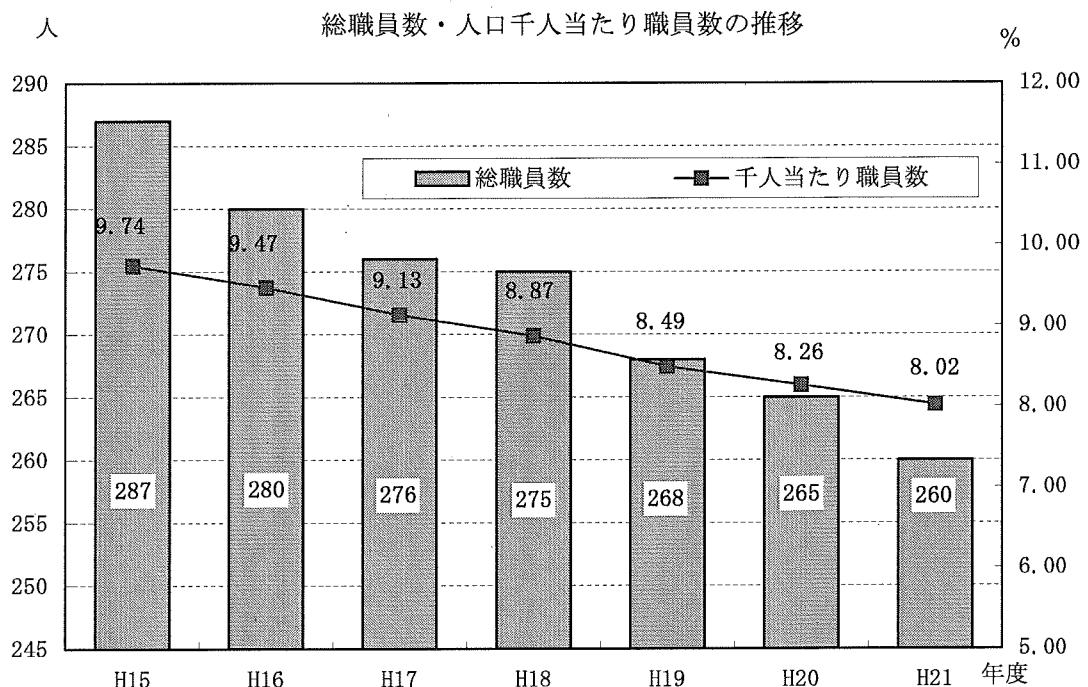
本町においては、平成元年度に職員定数適正化計画（平成2～6年度）、平成6年度に第2次計画（平成7年度～14年度）、平成14年度には第2次計画を時点修正した2ヵ年間の計画を策定、平成16年に第3次計画（平成17～21年度）を策定し、「行政改革大綱」や「行政評価システム」の導入などにより効率的な行政運営に努め、義務的経費に占める割合が高い人件費を抑制し、職員数や給与の削減に取り組んできました。

1 定員管理等の現状

(1) 総職員数の推移

平成15年以降の総職員数と人口千人当たりの職員数の推移については、次のとおりです。

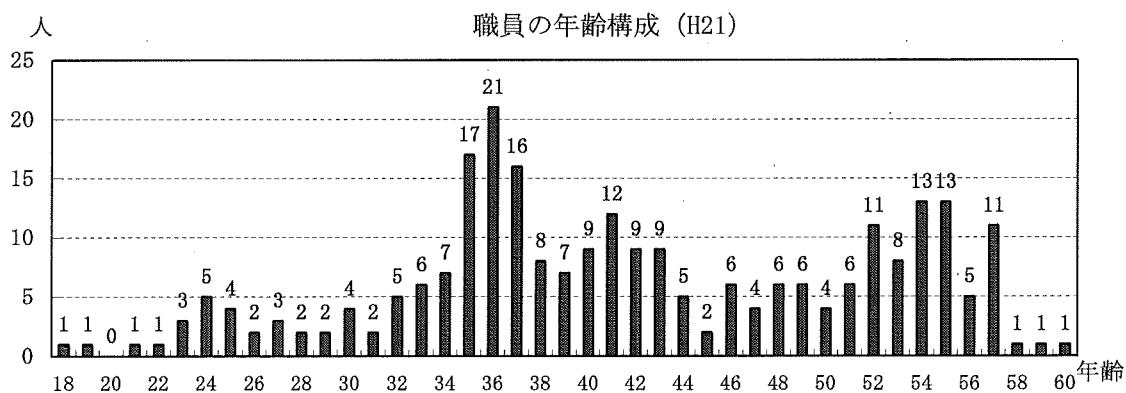
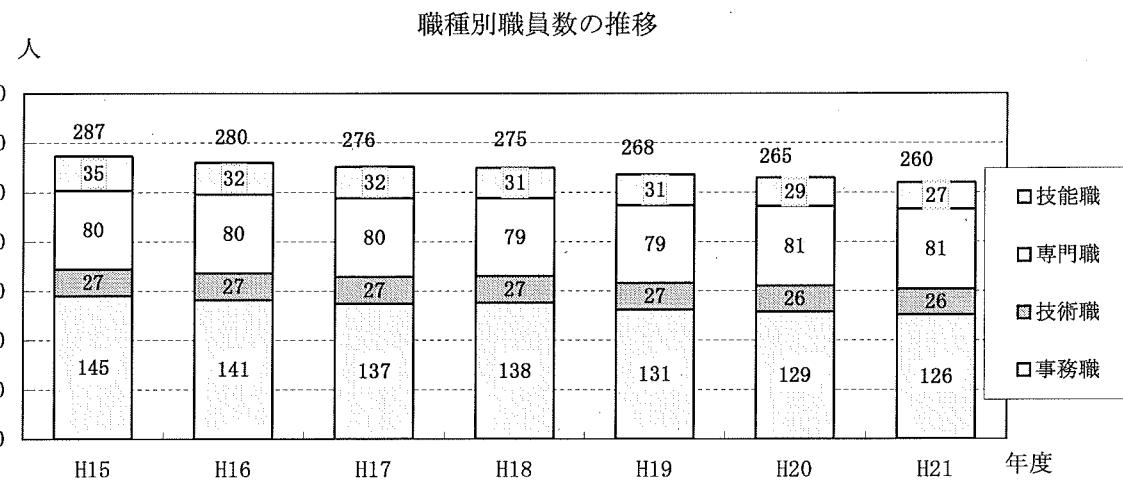
職員の退職不補充や業務委託等による削減等により年々減少し、定員適正化計画における平成21年度の目標数266人に対し、260人と達成し、また人口千人当たりの職員数8.21人に対して8.02人と目標値を達成している状況です。



(2) 職種別、年齢別職員数の推移

職種別の職員数を見ると、技術職、専門職については大きな変化はないものの、一般事務職、技能労務職については年々減少しており、特に技能労務職については、一部業務の民間委託などにより大きく減少しています。

また、年齢別の職員構成では、採用の抑制により20代が極端に少なく、30代、50代が多い状況となっています。

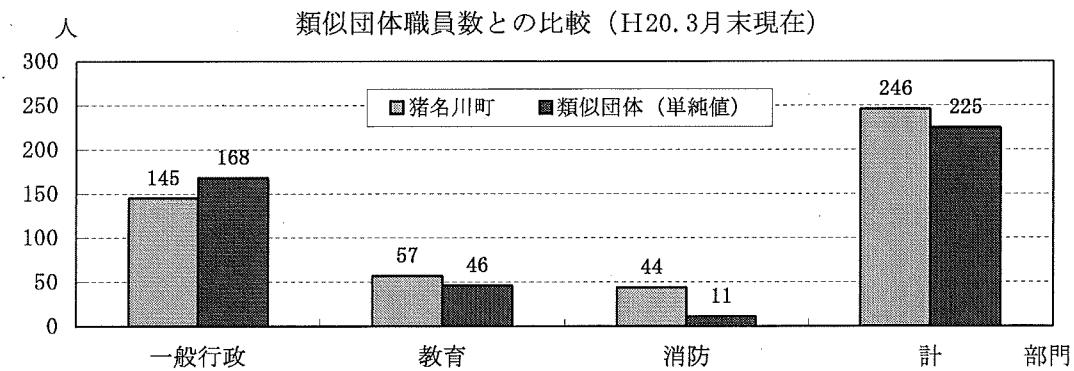


※職員数には教育長含む

(3) 職員数の類似団体との比較

本町の職員数を全国の類似団体と比較した場合においては次のとおりです。

教育部門が類似団体に比べ多い状況となっています。また、消防部門については、本町は単独で消防署を設置しているため、単純比較をすると類似団体と大きな開きがある状況となっています。



2 定員管理適正化への取り組み

厳しい財政事情を踏まえ、義務教育施設等の必要不可欠な施設整備を除き、投資的事業の抑制、効率的・効果的な事業を行うための既存事業の見直し、新たに生じる行政需要に対しては、これらの事業見直しによって生じる人員を充てることにより、定員適正化を図ります。

(1) 部門別職員数の採用計画

年度ごとの業務の見直しや業務委託等との整合性を図りながら、定年退職者の年度別推移を勘案し部門別の採用計画を策定し、企業会計職員を含めた総定数の適正化に努めます。

(2) 将来の組織を支える人材の計画的な確保

年齢別職員構成を勘案し、団魂の世代が退職を迎えた後も、組織の活性化を図りつつ、長期的な視点から本町を支える人材を計画的に確保する必要があります。

(3) 事務事業の精査

既存の事務事業の見直しや業務の効率化を図るとともに、新規事務事業を極力抑制し、また既存事務を平準化、集中化、OA化するなど、さらなる効率化を図ります。

(4) 民間活力等の導入

現業職場、公の施設の管理業務、その他事務事業の執行にあたっては、効率的、効果的な成果が上げられ、住民ニーズに十分応えられるよう、さらなる業務委託の推進や指定管理者制度の活用などについて検討します。

(5) 任用制度の弾力化

今後、事務事業の見直しや民間委託を推進していく中において、採用時の職種・業務を退職まで続けることを基本とした任用制度は、組織の硬直化を招く恐れがあることから、職員の能力・知識・技術・技能等の有効活用を図るとともに、職員の意識高揚や自己実現にもつながるものとして、職種を固定させることなく、組織上の必要性や全体の人員体制等を考慮しながら、「任用替え」や「職種替え」の制度化について運用を行います。

(6) 職員の意識向上

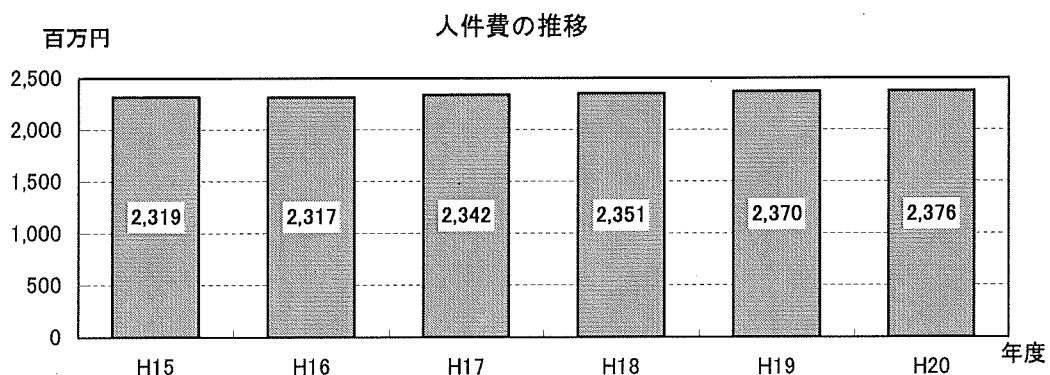
自己申告制度や職員提案制度等の積極的な活用が、職員の自己啓発や意識改革はもとより、職員の仕事に対する士気高揚及び組織の活性化につながることから、すべての職員が積極的に申告、提案が行えるような環境づくりに取り組みます。

第4章 給与の適正化

1 給与制度の現状

本町における給与については、これまで行政改革大綱に基づき、退職手当の引き下げや特殊勤務手当の見直しを行うとともに、特別職報酬の削減、管理職手当の削減を実施しており、総人件費の適正化を図ってきたところです。

職員の給与制度については、住民の理解と支持が得られるよう、国における給与制度改革の動きを見据え、職務や能力、実績を反映できる給与制度を構築していく必要があります。本町の人件費の推移については、次のとおりです。



2 給与の適正化への取り組み

(1) 退職時の特別昇給の廃止、退職手当の最高支給率の引き下げ

退職時の特別昇給については、平成18年度から廃止するとともに、退職手当の支給率については、平成16年度に見直しを行い退職手当の最高支給率を国に準じた措置としています。

(2) 高年齢層職員の昇給制度の見直し

高年齢層職員の昇給制度については、国の人事院規則に準拠し、中高齢層について給料表の引き下げを行うとともに、55歳以上の職員について昇給を抑制する措置を講じています。

(3) 特殊勤務手当の見直し

特殊勤務手当は、特殊性の有無、業務実態及び支給の実績などを勘案し、平成17年度において手当の廃止や金額の削減に向けた検討を行い、平成18年度から11種類を7種類に削減しています。

3 定員・給与等の状況の公表

定員・給与等については、その状況を町広報紙に掲載するとともに、人事行政の運営状況を住民に公表しています。給与等の状況の公表については、平成18年から、国や県、他市町とリンクした「地方公共団体給与情報等公表シス

テム」の運用を図り、住民にわかりやすい方法で、広報紙のほかインターネットを利用し公表しています。

4 人材育成の推進

本町では、毎年職員研修計画を策定し、「住民から信頼される職員」「新しい課題に挑戦する職員」「個性あふれるまちを創造する職員」を育成するため必要な研修を行い、人材育成を図ってきました。

地方分権時代を迎えるにあたり、本町においても自己決定の下に地域固有の政策課題に対応していくことが求められており、時代の変化を認識し、新たな発想と政策課題に挑戦する意欲や高い専門性を持った職員の育成が重要です。

このため、職員の意識改革はもとより、職員の意欲と能力を最大限に引き出すため、人事と研修制度を連携するとともに、公正かつ客観的な人事評価システムを活用し、人材育成の推進を図ります。

第5章 財政の健全化

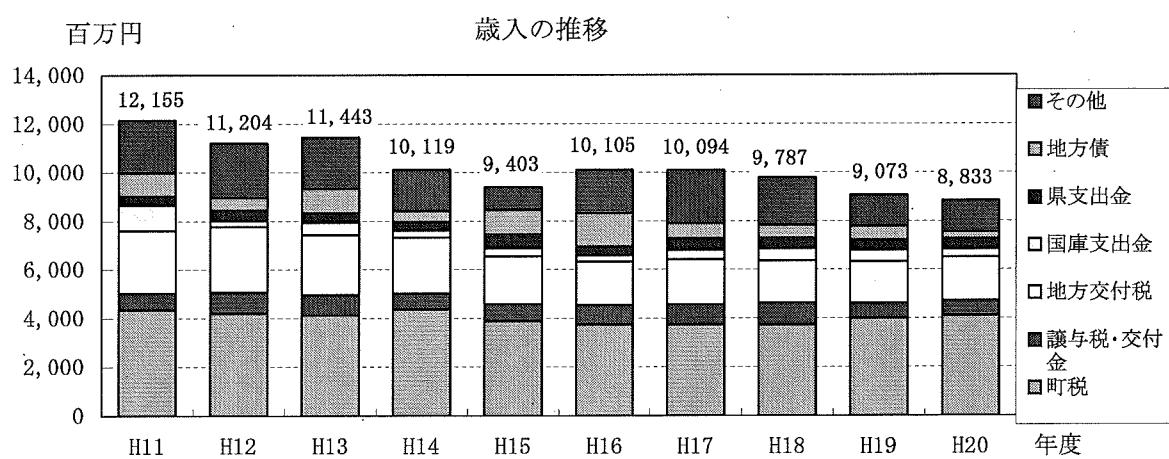
新たな行政課題への対応、自立した自治体経営のためには、将来にわたって健全な財政の確保に取り組んでいかなければなりません。

限られた財源を有効に活用し、住民サービスのさらなる向上を目指すため、財政の健全化に向けた具体的方策を確立することとします。

1 財政状況の現状

(1) 歳入

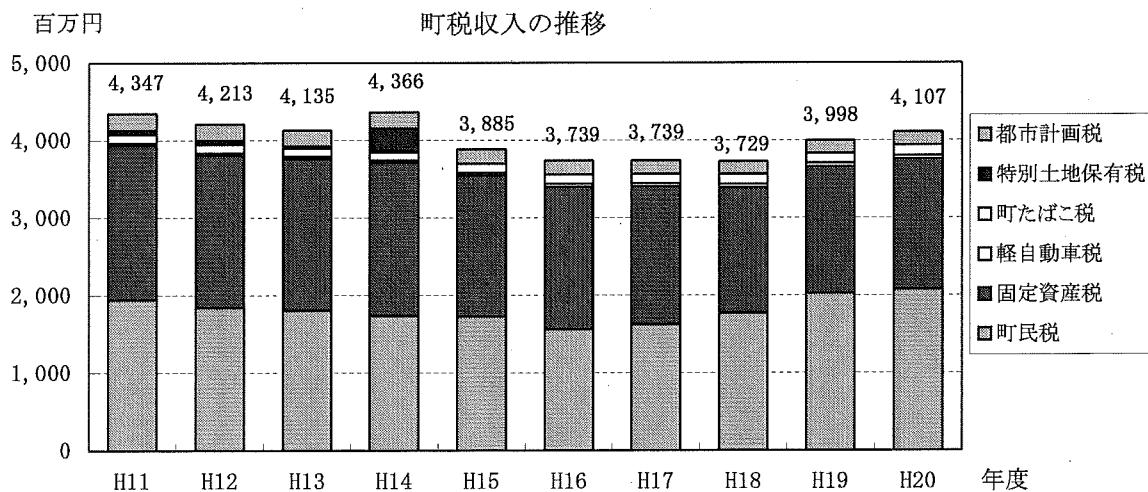
過去10年間の歳入の推移をみると、歳入の根幹をなす町税収入が伸び悩むなど、厳しい状況が続いている。



○町税

歳入の根幹をなす町税は、人口の増加に伴い毎年若干ではありながら増加していましたが、近年の景気低迷や税制改正による減税の影響等により減少傾向にあり、今後においても厳しい状況になるものと考えられます。

町税の徴収率については、平成15年度において91.5%であったものが、平成20年度においては92.4%となっています。

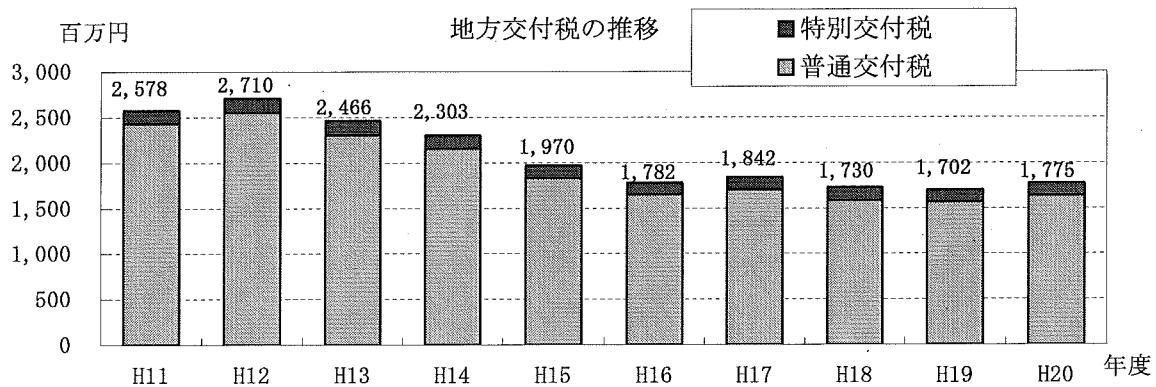


町税年度別徴収状況 (%)

年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
徴収率	94.4	93.9	93.5	93.3	91.5	91.7	92.2	92.2	92.5	92.4

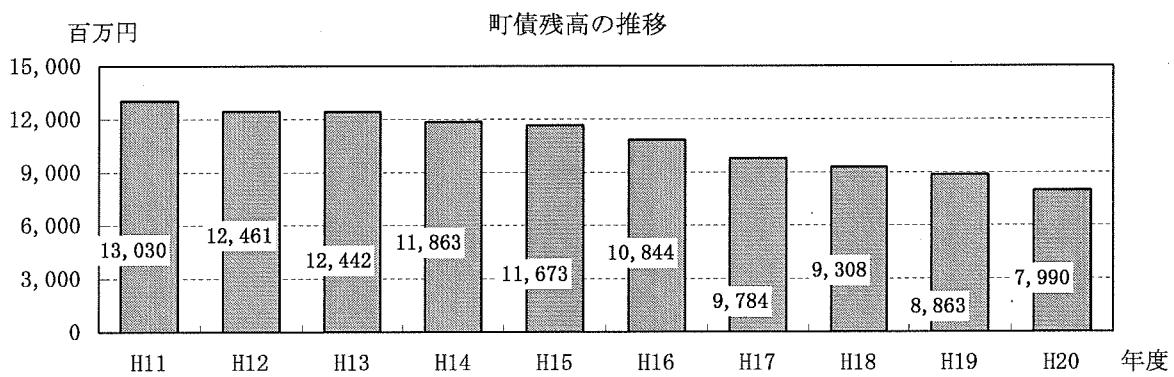
○地方交付税

地方交付税は町税に次ぐ収入で、平成20年度において歳入全体の約20.1%を占めています。



○町債

長期借入金である町債は、福祉・教育施設の整備や道路、公園など都市基盤整備のほか、減税による町税収入を補てんするための町債の発行などにより、平成8年度には町債残高が過去最高となりましたが、その後減少しています。

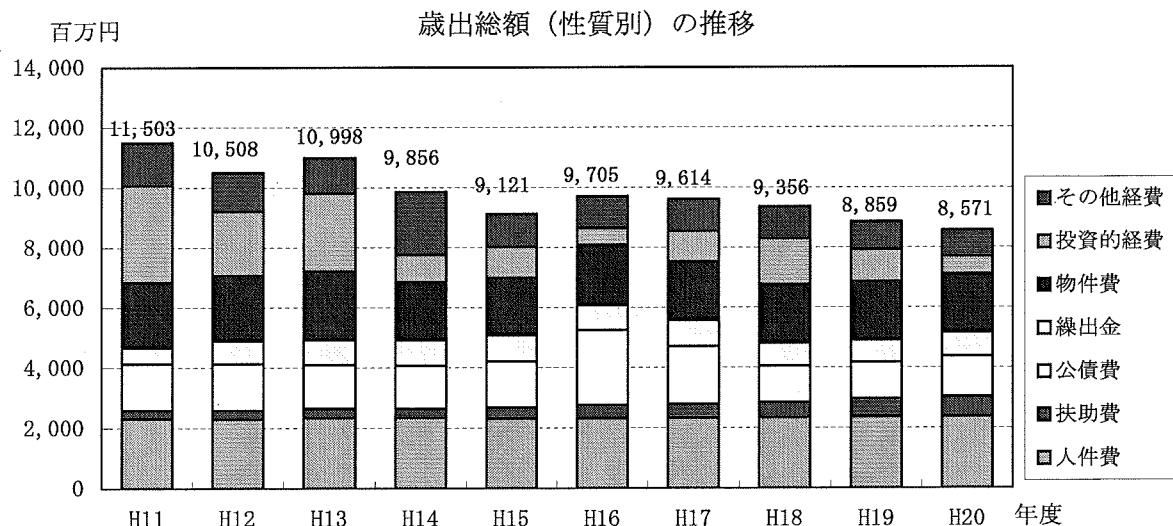


(2) 歳出

歳出総額の推移は次のとおりとなっており、減少傾向にあります。

義務的経費である人件費、扶助費、公債費については、年々増加傾向にあります。物件費についても、これまで施設の管理経費などの内部管理経費の削減に努めているものの大きな削減には至っていません。

投資的経費については、町内の大型施設整備の完了後に減少しており、今後も義務的経費の増加から投資的経費は抑制していくこととなります。



主な歳出の推移（一般会計）

(単位：百万円)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
義務的経費	4,144	4,143	4,109	4,076	4,221	5,257	4,711	4,061	4,181	4,373
人件費	2,303	2,345	2,343	2,319	2,317	2,303	2,342	2,351	2,370	2,376
扶助費	285	311	307	365	444	285	453	498	607	666
公債費	1,555	1,453	1,426	1,537	2,496	1,555	1,916	1,212	1,204	1,331
繰出金	537	769	826	853	864	832	864	764	733	798
物件費	2,167	2,175	2,288	1,934	1,917	2,003	1,954	1,937	1,954	1,948
投資的経費	3,236	2,136	2,588	904	1,026	557	1,023	1,532	1,058	586
その他経費	1,419	1,285	1,187	2,089	1,093	1,056	1,062	1,062	933	866
合 計	11,503	10,508	10,998	9,856	9,121	9,705	9,614	9,356	8,859	8,571

○人件費

定期昇給や退職手当組合への負担金の増加により全体として増加傾向にありますが、職員給与については、平成18年からの新給与制度により抑制され、一方では退職手当組合負担金の増加傾向が続くと予想されます。

○扶助費

社会保障費として、老人保護や老人医療などの扶助費が増加傾向であり、障害者福祉サービスの事務委譲、子ども手当の創設等から今後も増加傾向は続くと予想されます。

○公債費

公債費に充当する自主財源の抑制から、これまで交付税措置のある有利な地方債のみを借り入れるなどの対応をしています。大型事業に伴う町債の償還金が平成16、17年度に一括償還の時期を終え、今後は抑制傾向が続きます。

○繰出金

介護保険導入以降、増加傾向となりましたが、ここ数年は同水準を維持しています。

○物件費

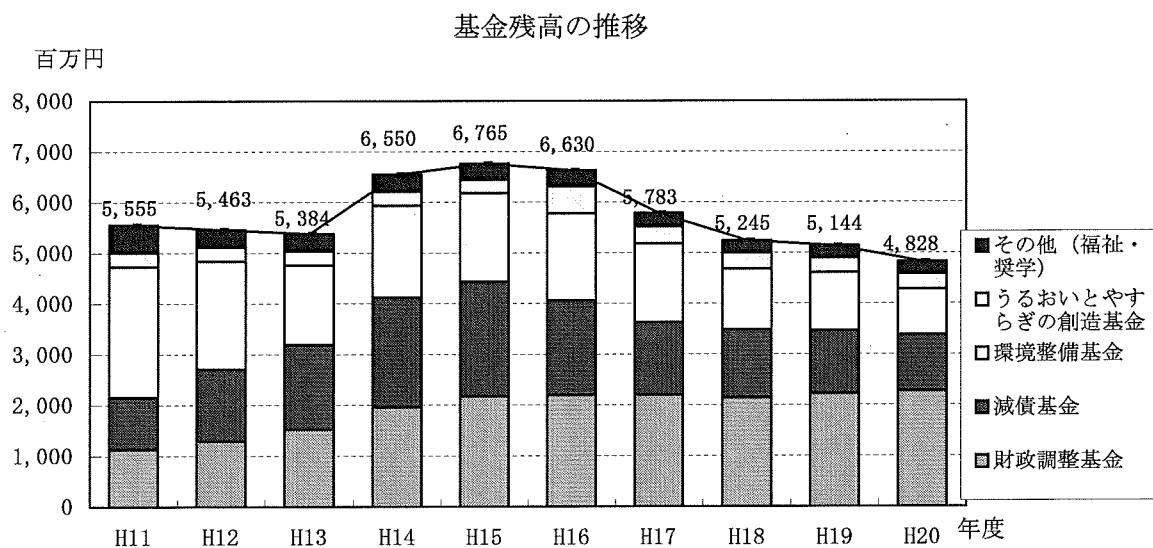
施設の管理経費を始めとして情報化の進展に伴う各種事務の電算化を図っており、今後も抑制傾向を維持していきます。

○投資的経費

投資的経費は、年々減少していますが、義務教育施設を始めとする公共施設の老朽化による修繕等の必要があることから、今後は一時的に増加することも予想されます。

○積立金

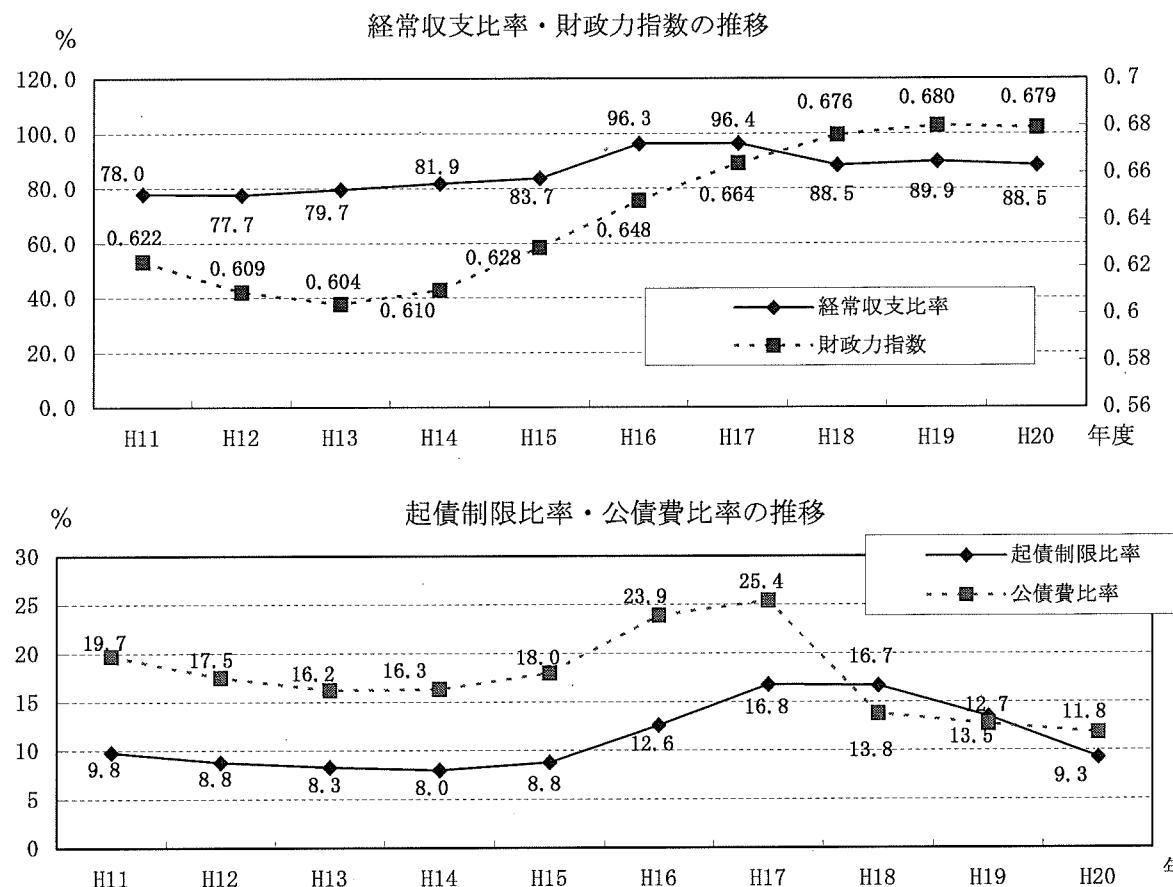
将来の財政運営を計画的にするとともに、年度間の財源変動等に備え、基金への積み立てを行ったもので、各基金の推移は次のとおりとなっています。



(3) 財政指標

経常収支比率については、平成12年度以降増加傾向となり、今後も施設の管理経費や義務的経費の増加などによりさらに硬直化傾向を示すと予想されます。財政力指数については、年々減少傾向にありました。平成13年度以降徐々に好転しつつあります。起債制限比率・公債費比率については、平成15

～17年度に過去の大型事業に伴う一括償還により一時的に上昇傾向を示しています。



2 財政見通し

本町財政がどのように推移するかを把握するため、財政収支を一定条件のもとで試算すると次のとおりです。平成21～25年度の5年間で累計約25億円の財源不足が見込まれ、これらを基金からの取り崩しにより補てんを続けると、やがて基金が底をつく状況となります。

(普通会計一般財源ベース) 単位: 百万円

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
町税	4,107	3,975	3,984	3,969	3,927	3,923
地方交付税	1,777	1,852	1,885	1,775	1,798	1,824
その他の収入	973	933	1,168	1,135	1,134	1,135
歳入計	6,857	6,760	7,037	6,879	6,859	6,882
人件費	2,199	2,146	2,171	2,231	2,179	1,721
扶助費	232	240	243	248	253	258
公債費	1,330	1,169	1,116	927	827	818
投資的経費	227	302	592	639	697	764
物件費	1,655	1,673	1,694	1,704	1,715	1,725
繰出金	784	532	562	588	615	642
その他	710	1,165	1,076	1,096	1,128	1,503
歳出計	7,137	7,227	7,454	7,433	7,414	7,431
歳入歳出差引	△280	△467	△417	△554	△554	△550
基金取崩額	506	501	418	554	555	550
積立基金残高	4,828	4,479	4,114	3,594	3,069	2,545
内訳	財政調整基金	2,278	2,117	2,095	1,890	1,631
	減債基金	1,106	1,100	1,097	1,095	1,094
	その他基金	1,444	1,262	922	609	344
地方債残高	7,990	7,535	7,037	6,669	6,523	6,279

3 財政健全化への取り組み

町税収入や地方交付税が落ち込み、歳入全体の伸びが今後も期待できない状況の中、新たな時代の要請に弾力的かつ的確に対応できる財政体質を確立するため、既存の事務事業の見直し、事業のさらなる効率化を図る中で町財政の構造改革を進め、町税収入等の財源の伸びに見合った行政規模に改め、効率の良い質の高い公共サービスの提供に努めます。

また、行政中心から、サービスの担い手を地域住民等へと幅広く捉え、行政評価制度の活用など新たな発想に基づいて、財政の健全化に取り組むとともに、歳入面においても、町税の確保と受益者負担の適正化など財源確保に向けての取り組みを強化していきます。これにより財政危機を克服し、地方分権にふさわしい自己決定・自己責任のもとに、財政規模に見合った財政運営を基本とし、簡素で効率的な新しい行財政運営を構築することとします。

今後、事務事業全般にわたる抜本的な見直しを継続的に行うことにより、基金からの繰り入れを最小限に留める財政運営を実現し、時代の変化に柔軟に対応できる財政基盤を確立することを目指します。

(1) 事務事業の効率化

○経常経費の効率的な執行

従来から内部管理経費など経常経費について、マイナスシーリングを実施し厳しく節減してきましたが、今後も限られた財源で最大の効果が得られるよう効率性を向上させます。町内公共施設について、ISO14001に準じ環境負荷の低減を目指した光熱水費・消耗品等の節減や、情報化を活用した事務経費の節減に取り組みます。

○施設の効率的な運営

施設運営費については、指定管理者制度の導入や民間委託を更に推進し、住民サービスの維持・向上に努めます。

○事務事業の見直し

厳しい財政状況の中で新たな住民ニーズに的確に対応するため、引き続き事務事業の見直しに取り組むほか、全ての施策において事業の存廃を含めた見直しを図り経常経費の圧縮に取り組みます。特に「行政コストの最少化」「イベント等の統廃合」「各種団体補助金の精査と事業内容の見直し」「民間委託の推進」などについては、重点的に見直しを実施することとしています。

(2) 歳出の抑制

○人件費等の適正化

人件費は、厳しい財政状況の中で、歳出その他の動向等を見定めながら適正化を進めます。

○投資的経費の抑制と重点配分

投資的経費については、町財政の負担軽減の観点から抑制に努めてきてお

り、今後も総合計画基本計画や実施計画との整合性を図りながら、事業の進行管理や事業量の平準化に努め、財源の重点的、効率的配分に努めます。

○公債費

公債費（町債の償還金）の増加が財政構造を硬直化させていることから、投資的経費の財源となる町債の発行にあっては極力抑制し、町債の一般会計に占める割合（公債依存度）の抑制に努めます。

○内部管理経費等の削減

施設の維持管理費や内部事務経費については、経常経費に係る枠配分の実施、費目ごとの削減目標を掲げるなど、削減を行っています。今後も指定管理者制度の導入や民間委託の推進をはじめ、消耗品、光熱水費等の管理経費の節減に努めます。

○未利用財産（遊休地等）の有効活用等

町が所有する土地などの財産については、資産の利用計画や利用状況を見直し、有効活用を図る観点から、未利用の財産については処分（売却）もしくは有償での貸付の検討を行うなど、積極的な対応を図ります。

○各種基金の有効活用

基金については、現在の超低金利の下、安全かつ有利な運用を図るため、当面取り崩しなどが想定されない基金については、国債などの有価証券とするなど積極的な運用を図ります。

（3）受益者負担の適正化

文化、スポーツ施設など特定の利用者に限ってサービスを提供する場合は、利用しない人との負担の公平の観点から、受益者負担の原則に基づき更なる適正化に努めます。このため、サービス提供にかかるコストを縮減するとともに、利用者の負担水準の格差是正に努め、社会教育・体育施設等においての使用料等の減免制度についても見直しを行います。

（4）財源の確保

歳入の柱である税収の確保及び納税の公平性確保の観点から、減少傾向にある町税の徴収率向上を図るため、管理職等による「滞納徴収特別班」での個別訪問徴収や納税折衝に取り組むとともに、更なる徴収向上に向け、きめ細かな納税折衝を行いつつ、不動産、債権の差し押さえなど一体的な滞納整理を推進します。

また、使用料・手数料については「経費と料金収入の均衡を確保」「減免措置の整理や見直し」など受益者負担の適正化の観点から、見直しに取り組みます。

（5）行政と民間の役割分担の検討

行政と民間の役割分担を検討する中で、既存の事務事業について公的関与の妥当性を総点検し、指定管理者制度の導入や民間委託、民営化等を推進します。

また、従来の地域における多様な住民活動に加え、ボランティア、NPO活動などとのパートナーシップづくりを推進します。

(6) 企業会計的手法の導入

町の財政状態の的確な把握が可能となるよう、普通会計による「バランスシート（貸借対照表）」や、「行政コスト計算書」の作成による企業会計的手法を取り入れ、町財政の積極的な公表を進めます。

バランスシートにより、資産や負債の状況を明らかにするとともに、行政コスト計算書により、人的サービスや給付サービスなど資産の形成につながらない当該年度の行政サービスにかかるコストを総合的に把握し、事業の活動実績や効率性を定量化し明らかにします。

(7) 情報提供と住民ニーズの把握による計画の推進

バランスシートや行政コスト計算書を公表し、本町の財政状況をわかりやすく説明するとともに、情報の共有化を図るため、財政健全化への取り組みや収支見通しについて、広報紙やホームページなどにより積極的な情報提供に努めます。

第6章 重点推進項目

推進項目については、第四次行政改革大綱の内容を継承するとともに、見直しによる新たな項目を含め、6分野において取り組むこととします。

可能な限り数値目標を設定し、削減効果予想額として、事業が実施された際の削減額を示します。進捗状況については毎年度、検証する中で着実な遂行を図ります。

共通項目

1	項目	行政評価システムの充実		
	担当	企画財政課	目標年次	26
内容	行政評価システムについては、総合計画、予算編成と連動させることで、事業の目的や内容を明確にし、限られた行政資源の有効活用を図る。			
効果	全事務事業を対象としていることから、総合的に事業の必要性、進捗状況、職員の配置状況を評価することが可能となる。 評価内容を公表することで、説明責任を果たし効率性及び透明性を高めることになる。			
数値目標	全事務事業の見直し及び公表。			

1 事務事業の見直し

時代変化に伴い、多様化する住民ニーズに柔軟に対応するため、事業の縮小や統合も視野に入れた、効率的、経済的な事務事業の整理合理化を進めます。

2	項目	パンフレット、冊子類の整理、統合		
	担当	総務課及び関係課	目標年次	26
内容	パンフレット等の目的を考慮し、在庫管理を徹底しながら整理、統合を検討する。また、ホームページによる電子情報として、紙媒体以外の提供の拡大を図る。 また、各種パンフレットの販売についても検討する。			
効果	パンフレット等を整理、統合することで経費の削減となる。 利用者にとって、知りたい情報が入手できるとともに、パンフレット等の売却による収益が期待できる。			
数値目標	平成26年度までに1,000千円の経費削減。			

3	項目	イベント手法の見直し				
	担当	各課		目標年次 26		
内容	住民参画、民間委託を推進し、各種イベントの内容、手法を見直す。また、まちづくり協議会等の連携や整理統合、隔年開催についてもあわせて検討する。					
効果	イベントの活性化、住民参画領域の拡大、コスト削減。					
数値目標	総事業費について 5 %削減 (エコイベント対象 13 事業)					

4	項目	審議会等の統廃合、委員数の精査				
	担当	各課		目標年次 26		
内容	審議会等の設立された経緯や主旨を見直し、必要に応じ統廃合を含め、あり方を検討する。また、委員数についても適正な委員数を精査し、重複委員については見直しを図る。					
効果	委員報酬の削減。必要な人員の確保により、内容の充実と組織の活性化となる。					
数値目標	委員報酬及び報償の総額、委員総数の 5 %減。					

2 参画と協働の推進

地域コミュニティの自立を目指し、コミュニティ単位の助成制度の創設など協働の実践のための取り組みを推進するとともに、団体や人材の育成を通じ、組織の活性化を支援します。

参画と協働のまちづくりを推進し、住民ボランティアによるアドプト制度を積極的に取り入れ、行政だけでは対応できないマンパワーの不足を補います。

5	項目	アドプト制度の普及		
	担当	都市整備課・建設課	目標年次	26
内容	地域住民の参画のもと、公園、道路、河川などの日常管理を行うための補助制度（アドプト制度）の活用を進める。アドプトにより、地域コミュニティ、ふれあいの場の創出につなげていく。			
効果	地域住民の管理により、地域の施設への愛着の増進とともに地域コミュニティの醸成が図れ、経費の削減につながる。			
数値目標	アドプト制度参画団体数の10団体増加。			

6	項目	地域まちづくり協議会への活動支援		
	担当	コミュニティ課	目標年次	26
内容	住民の参画と協働による地域づくりと安全・安心なまちづくりに向けた地域コミュニティの推進を図るため、各小学校区に設立された「まちづくり協議会」の活動を支援します。			
効果	地域住民のまちづくりへの参画と協働を促進することにより、自助・共助・公助の活動見直しや公共サービスのあり方等についての理解がすすむとともに、今後のまちづくりに向けた仕組みが展開されることが見込まれる。また、地域コミュニティの醸成がまちの活性化へつながる。			
数値目標	まちづくり協議会実施事業の増加（各校区10事業実施）。			

7	項目	地域まちづくり協議会への活動補助の創設		
	担当	コミュニティ課	目標年次	26
内 容	各小学校区に設立されたまちづくり協議会の活動を支援するため、新たな活動補助を創設する。			
効 果	活動の補助により、運営や事業内容の充実が図られ、まちづくり協議会の活性化につながる。			
数値目標	まちづくり協議会への補助拡大。			

8	項目	歴史街道を活用した観光情報等の発信		
	担当	企画財政課・農林商工課・生涯学習課	目標年次	26
内 容	歴史街道及び多田銀銅山悠久の館を活用した観光客の増加を図るとともに、観光ボランティアガイドの充実による観光情報の発信に努める。また、町の歴史に関しての理解の促進を図りながら、道の駅や街道沿いの施設、名所の連携を図り総合的な活性化に努め、まちの魅力を高める。			
効 果	自然、歴史、史跡などの情報発信が観光客増加によるまちの活性化につながる。また歴史街道の活用により、まちのイメージ、ブランド力の向上となり、こどもから大人まで、歴史を学ぶ機会となる。			
数値目標	町観光客入込数※（H20年度1,548,000人）の10%増加。 多田銀銅山悠久の館の来場者数（H20年度15,406人）の5%増加。 観光ボランティアガイド案内件数（H20年度76件）の10%増加。			

※観光客入込数

県動態調査による。県内、県外また日帰り、宿泊の区別なく総数として算出。

3 民間委託等の推進

民間活力の導入を図り、指定管理者制度の活用などにより、施設の活性化と住民サービスの向上を図ります。また、三セクなどが健全な経営を行い、公共サービスの一端を担う、自立した運営を促進します。

9	項目	指定管理者制度の活用		
	担当	関係各課	目標年次	26
内 容	施設管理の内容・業務を見直し、民間委託を推進する。指定管理者制度については、施設ごとの内容を精査し、サービス向上につながるよう活用を図る。			
効 果	民間ノウハウ、資金等により、限られた資源を有効活用することができ、コスト削減と民間のスキル（技能）を公共施設に取り入れることで、住民サービスの向上につながる。民間の活性化とまちの景気の活性化も期待できる。			
数値目標	指定管理者制度導入施設の増加。 施設管理委託料の削減。			

10	項目	外郭団体（㈱いながわフレッシュパーク）の自主的運営促進		
	担当	農林商工課	目標年次	26
内 容	指定管理者として、道の駅いながわの施設管理を行っている㈱いながわフレッシュパークが引き続き健全な運営となるよう指導、助言を行う。町と連携し、施設のサービス内容を充実するとともに、町の観光拠点として観光情報の発信を担う。			
効 果	外郭団体としての経営の自立化。 サービス向上と観光客数の増加。			
数値目標	観光客入込数（H20 年度 632,000 人）の 10% 増加。			

4 定員・給与の適正化、人材育成の推進

本町の職員数は、職員定員適正化計画に基づく定員管理を実施してきた結果、総務省の定める定員モデルや、類似団体と比較しても下回り、平成17年度(276人)の職員数と比較して平成21年度(262人)は5.1%(14人)の削減となっています。

給与は、これまでの取り組みにより管理職手当の10%削減、特別職報酬の5%削減を実施し、給与の適正化に努め総人件費の抑制に努めています。

多様な行政需要に的確に対応していくために、職員一人ひとりの能力向上と意識改革、そして積極的な行動が必要です。職員研修のさらなる充実・強化や、職員提案制度の積極的な活用により、職員の能力の向上を図るとともに、人事評価制度を活用し、公正かつ客観的な人事システムの構築を進めます。

11	項目	職員定数の見直し		
	担当	総務課	目標年次	26
内容	職員定員適正化計画に基づき、職員数の適正化に努める。			
効果	職員数は削減目標を達成しているため現状維持とし、引き続き計画的な職員の採用、配置に努め、現在の効率的な組織運営を維持しながら、住民サービス向上につなげる。			
数値目標	人口千人あたりの職員数8人以下(H21:8.02)。			

12	項目	給与制度・水準の適正化		
	担当	総務課	目標年次	26
内容	給与制度・水準について国及び他の自治体との均衡を図りつつ、能力、職位、業務に対応した給与制度とする。 また、勤務成績に応じた昇給制度の導入を図る。			
効果	給与制度・水準の適正化が図れるとともに、勤務実態にあった評価となることから、職員の業務意欲の向上に繋がる。			
数値目標	総人件費のスリム化(H20年度比3%削減)。			

13	項目	諸手当の適正化		
	担当	総務課	目標年次	26
内 容	諸手当及び特殊勤務手当について、趣旨や必要性、さらに国及び他の自治体等との均衡など総合的に検証し、適正化を進める。			
効 果	諸手当及び特殊勤務手当の適正化。			
数値目標	諸手当についての見直し（平成20年度比3%削減）。			

14	項目	職員研修の充実		
	担当	総務課	目標年次	26
内 容	職員の資質向上のため、職員研修の内容や方法等について、適宜見直しを行い、中長期的な人材育成を図る研修体制の構築を進める。			
効 果	職員の資質向上により、住民ニーズや社会情勢にあった、事務の効率化や住民サービスの向上が図られる。			
数値目標	年間700名の参加。			

15	項目	職員提案制度の積極的活用		
	担当	企画財政課	目標年次	26
内 容	職員が積極的に意見を提案できる機会を創出し、事務事業の効率化、住民サービスの向上を目指し、定期的に職員提案の募集を行い、制度の積極的活用を図る。			
効 果	職員の意識と意欲の向上とともに、事務事業等の効率化が図られる。アイデアや工夫が事務改善につながっていく。			
数値目標	年間10件以上の職員提案。			

5 財源確保、補助金の見直し、資産の有効活用

歳入が伸び悩む中、自らの財政状況を分析した上で安定した行政サービスを提供するため徹底した事務改善を進めるとともに、財政負担を軽減し最大の効果を発揮できる取り組みを進めます。

16	項目	補助金の適正化		
	担当	企画財政課	目標年次	26
内容	各団体への補助について、執行状況、事業内容を確認し補助金の適正化を行う。			
効果	補助金の適正化により削減が図られるとともに、各補助団体の自立の支援が促される。			
数値目標	平成20年度補助金額の5%削減。			

17	項目	使用料・手数料の見直し		
	担当	企画財政課、関係課	目標年次	26
内容	受益者負担の原則や公益性を勘案し使用料、手数料について定期的な見直しを行う。また、減免対象者についても見直しを行う。			
効果	受益者負担の適正化と収入の確保につながる。			
数値目標	使用料、手数料総額の増加。			

18	項目	公共工事コスト縮減		
	担当	建設部及び関係課	目標年次	26
内容	公共工事縮減計画の推進による2次製品、リサイクル商品の活用や、既設物の再利用、公共残土の利活用を図る。			
効果	公共工事のコストダウンによる経費削減。			
数値目標	通常の製品、工法による工事に対して5%の経費削減。			

19	項目	収納対策の充実		
	担当	税務課・健康課及び関係課	目標年次	26
内 容	<p>町税や各種保険料において滞納者が重複する場合が多く、総合的な収納対策に取り組む。休日納税、相談窓口の開設やコンビニ収納の実施により納税相談、収納環境の整備をすすめる。</p> <p>訪問徴収、文書催告、夜間電話催告など、滞納者との面談・折衝機会の拡大を図り、滞納が慢性化することを防止するとともに、厳正、迅速な滞納処分の執行に取り組む。</p>			
効 果	<p>税への理解、公平性、公正性の確保が図られる。総合的な収納対策を行うことで、相談・収納環境の整備と相まって滞納者の状況に応じた、計画的な納付を促すことができる。</p>			
数値目標	50,000千円以上の滞納徴収金額（国保税含む）を目標とする。			

20	項目	保有資産の有効活用		
	担当	総務課	目標年次	26
内 容	現在未利用となっている普通財産について、売却や貸付等の活用方法を検討する。			
効 果	<p>普通財産（未利用地）の維持管理費の節減となる。</p> <p>税外収入の確保が見込まれる。</p>			
数値目標	平成26年度までに3,500千円の貸付収入（維持管理費減含む）			

21	項目	公共施設の長寿命化		
	担当	建設課、関係課	目標年次	26
内 容	建築物營繕計画に基づき、各施設の修繕・補修を計画的・効果的に実施し、施設の長寿命化に努める。また、橋梁や道路施設についても検討をすすめる。			
効 果	経費削減と現有物の有効利用。			
数値目標	計画的な修繕による経費削減。対象物の増加。			

22	項目	広告掲載等による収入の確保		
	担当	関係各課	目標年次	26
内容	町のホームページ、広報紙に広告を掲載し収入を確保する。今後も全庁的に拡大し、自主財源の確保に努める。			
効果	住民への新たな方法による情報提供媒体とする。また、本町においての民間経済の活性化につながる。			
数値目標	平成26年度までに5,000千円の収入。			

6 行政サービスの向上

インターネットや情報端末の普及にともない、行政サービスにおける情報化の推進は必要不可欠なものになっています。そのため、町内全域の光ファイバ敷設によるブロードバンド化を平成21年度に完了しました。

今後は情報基盤を活用し、インターネットを活用した各種サービスの提供や、業務プロセスの改善及び現行システムの見直しなどを行い、行政サービスの向上と事務事業の効率化を図ります。

23	項目	電子申請の充実		
	担当	企画財政課及び関係課	目標年次	24
内容	電子申請について、証明書交付申請など現在実施している手続きだけではなく、より利用頻度が高い各種イベントの申し込みなど簡単な手続きについても電子申請を実施し、さらなる住民サービスの向上に努める。			
効果	24時間いつでも、どこからでも申請が行えることによる、住民の利便性の向上に繋がる。			
数値目標	平成24年度までに、電子申請による手続きを40種類以上とする（H21年度：17種類）			

24	項目	ホームページなどによる情報共有の充実		
	担当	各課	目標年次	26
内容	町ホームページを通じて、町内外に向けて行政情報、観光情報などを積極的に発信していくため、見やすく、分かりやすいホームページづくりに努めるとともに、内容の充実を図る。			
効果	最新情報を提供することにより、住民サービスの向上が図られるとともに、町を訪れる人の増加により、経済効果も期待できる。			
数値目標	住民参画意識、住民満足度の向上。			

25	項目	消防通信指令事務共同運用		
	担当	消防本部	目標年次	23
内容	近年の通報増や迅速な位置情報への対応のため、消防通信指令事務の共同運用を宝塚市、川西市とすすめる。			
効果	共同運用により、川西市・猪名川町指令センターのシステム老朽化の更新について、経費削減につながる。			
数値目標	単独実施との経費比較 140,000千円の削減。			

26	項目	プロジェクト制の導入		
	担当	関係各課	目標年次	26
内容	早急な対応が必要な事業や、通常業務とは異なる課題に対して、職域を越えた庁内プロジェクトとして組織し、的確に課題解決を図る。			
効果	各課横断的な組織により、迅速かつ柔軟な対応が可能となり、住民サービスの向上につながる。			
数値目標	プロジェクトチーム制導入の検討。			